

【取扱い厳重注意】

551

平成24年2月28日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局  
局員 飯崎 準

平成24年2月10日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

### 記

#### 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

##### 1 被聴取者

福島県生活環境部長 荒竹 宏之

##### 2 聴取日時

平成24年2月10日午前10時00分から同日午後12時00分まで

##### 3 聴取場所

福島県自治会館 会議室

##### 4 聴取者

高嶋 智光 参事官

飯崎 準 参事官補佐

##### 5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

#### 第2 聴取内容

福島県の対応等について

#### 第3 特記事項

特になし。

以上

【取扱い厳重注意】

○質問者 今日のヒアリングですけれども、大体大きなポイントで、印象論とかになってしまいかもしれないのですけれども、事前に送りしておりました項目に沿って、部長のお考えとか、当時の状況とかを教えていただければと思うのですが、まず最初、1番目、今回の原子力災害を受けた県の災害対策本部における活動、一般的な話について教えていただければと思います。

○荒竹部長 私もいろいろお答えする前提として、ある程度記憶に残っている範囲で、自分の中で明確に考え方が整理できている部分についてしか恐らくお答えできないと思うのですけれども、それを前提に聞いていただければありがたいのです。

まず1つ目、今も活動が続いているので、今の状況については、なかなか私自身も整理ができていない状況です。なので、発災当初1か月とか2か月の本当の初動部分について、今、振り返ってみた私自身の整理できた限りでの考えということだと思うのですが、今回の初動対応の課題ということで、3点ぐらい認識しているのです。1つ目は、県の災害対策本部事務局の組織とか体制が大規模複合災害には対応できていなかったのではないかとという点です。

2つ目は、完全に情報通信手段が途絶してしまった中で、市町村との連絡がとりにくい、国との連絡がとりにくい、勿論、東電や防災関係機関とも連絡がとりにくいという中で、情報収集にもものすごく困難があったという点です。

3つ目は、想定もしていなかったような大規模な広域避難、市町村域を超えた避難とか、あるいは県域を超えた避難を発災2日目、3日目からやらなければいけなかったというところで、なかなか十分な対応ができなかったのかなと。

我々の事務局の組織体制、受け入れ側の組織体制の問題、情報通信手段の問題、広域避難への円滑・迅速な対応の問題、この3点は今後抜本的に見直していかなければいけないのではないかと感じております。

○質問者 当時はまだ荒竹部長は次長ですか。

○荒竹部長 そうです。

○質問者 発災直後の荒竹部長の事務局での役割というのは、事務局次長という形だったのでしょうか。

○荒竹部長 そうですね。たしか地域防災計画上は副事務局長という名前だったかと思いますが、そういう立場でした。

○質問者 すべての班の情報が入ってくるようになっていたのか、それとも混乱していて、本当に大どころの話が入ってくるにすぎなかったのかという、その辺はどうだったのでしょうか。

○荒竹部長 当初の2日、3日の間は、3日間でたしか災対本部員会議を30回以上開いているので、本部員会議の場での情報共有というのはできていたと思います。ただ、今、考えると、本部員会議に出てくる情報がなかなか網羅的、全体的な情報ではなかったのではないかと思います。情報通信手段がなかなかうまくいかない部分もありましたし、市町

【取扱い厳重注意】

村や防災関係機関との意思疎通が十分でない部分もあったので。ただ、県の災対本部事務局なり災対本部に上がってきている情報は共有できていたと思います。

○質問者 通信手段が途絶して、なかなか市町村等との連絡が困難だったということなので、後の質問にも関連してくるのですけれども、特に大熊町とか双葉町とかあの辺の、最初に3キロで避難しなければならなかったようなところとの連絡というのは、3月11日時点からとりづらかったのでしょうか。

○荒竹部長 私どもの災害対策本部の事務局を立ち上げたのが、自治会館とあって、正庁ではなかったのですね。自治会館だと、今の場所では防災行政無線が使えないんです。防災行政無線が今の部屋では2回線しかない、それと、衛星携帯電話が3つだけしかなかったんですね。あとはNTTの通常回線だったので、NTTではほとんどつながらない状況でした。ですから、事実上、衛星携帯電話でやりとりをしているのですが、これも混線していて、双葉とか大熊に限らず、どこの町村とも連絡が極めてとりづらかったと。

○質問者 自治会館って、ここですね。

○荒竹部長 ここです。

○質問者 防災行政無線というのは、自治会館には引かれてはいない。

○荒竹部長 一応引かれてはいます。3階の大会議室に2回線あるんです。

○質問者 それから、衛星3回線というのも、ここで使おうと思えば使える。

○荒竹部長 それは携帯で持ってきて、使ったやつなので。

○質問者 わかりました。

防災行政無線の2回線というのは、本庁舎の方に行けばもっといっぱいあるという趣旨なのですか。

○荒竹部長 本庁舎に行けば、もっとたくさんあります。本来、災害対策本部を立ち上げるべき正庁、本庁舎の5階なのですけれども、正庁の方に行けば、20とかそれぐらいの単位の回線があったはずですよ。

○質問者 では、建物が地震でやられてということなのですか。

○荒竹部長 そうです。本庁舎と西庁舎は立ち入りできない状況でした。

○質問者 西庁舎と本庁舎で約20回線。

○荒竹部長 本来、災害対策本部事務局を立ち上げるのは、本庁舎の大会議室みたいなところがあるので、そこに行けば20回線ぐらいあったはずですよ。

○質問者 それは使えなくて、こちらにはもともと2回線は用意してあるということですか。

○荒竹部長 そうですね。ここも一応県の施設なので、あることはあるのですが、災害対策本部の事務局を立ち上げる場所としては、去年の今の時点では不十分だったということです。今はもう入れました。

○質問者 当初、3月11日から15日までの本当に初動の四、五日の中で、県の対策本部として一番懸案になっていた、一番大変だった事項というのは、どういったものだったの

【取扱い嚴重注意】

でしょうか。

○荒竹部長 とにかく広域避難と緊急物資の手配です。

○質問者 避難指示というのは、当時国から、オフサイトセンターとかから出ていないような状況だったのですけれども、県としての避難で、県が実働でやらなければならなかったというのは、調整ということなのでしょうか。

○荒竹部長 避難先の確保は県がやるしかないのですね。県域を超えた避難ですので、同じ市町村の中で避難先を確保することはできないのですね。本来であれば、町とか市がやる話です。ですから、避難先の確保ということでまずやったのが、県営施設の開放です。県営施設なんて、普通、避難所としては使わないんです。それを県営のあずま総合体育館であるとか、郡山のビッグパレットであるとか、あるいは県立高校であるとか、そういうところを最初に全部開けたんですね。それでも足りなくて、県外に避難しなければならないというさまざまなニーズがあったので、それは総務省を通じて、新潟県や茨城県だとか、近隣県で避難所となり得るところのリストアップをしてもらって、受け入れをお願いしていたということです。それに伴って、交通手段、輸送手段の確保なども、なかなか市町村では難しい部分がありましたので、そこをカバーして、できる限りのことはやっていたと。

○質問者 ちょっと部長にお聞きするには細かい話なのかもしれないのすけれども、県の避難班の中で住民避難・安全班と救援班と2つあって、救援班の方が避難先の開設とかいうふうになっていて、一方で住民避難・安全班の方が住民避難の支援に関することというふうになっているのすけれども、これはそのとおり、実際の実働でも、避難先の確保は救援班がやっていて、実際の現場での避難状況の把握とか避難要請の把握は避難・安全班の方がやっていたという、そういう役割分担で実際にもされていたのでしょうか。

○荒竹部長 事実上はそんなきれいにできていないはずですが。当初は、避難所に2泊3日ぐらいで職員をどんどん派遣して、派遣した職員からいろんな情報ももらっていたという状況です。電話なんかでもやりとりしても現場の状況はわかりませんので、直接職員をローテーションで派遣して。

○質問者 避難所の開設という、救援班がいろいろ電話をかけて、県営の施設を中心にお願いして決めていくという。

○荒竹部長 そうですね。救援班は、どちらかというと、そのときには、いわゆる医療機関からの患者さんの搬送であるとか、あるいは避難所を巡回診療して回る看護師さんとか医師の手配とか、そういうことに奔走していたので、余りきれいに役割分担できていたのではないのではないかというのが私の印象です。

○質問者 避難区域の中に病院が結構あって、すごく苦勞されたと思うのすけれども、避難先の確保とか、あるいはバスの手配だとか、バスで済まない人もいたとは思いますが、そういうのは基本的には救援班の仕事ということですか。

○荒竹部長 救援班と保健福祉部の地域医療課というところがほとんど一緒になってやっていたと記憶していますが。

【取扱い厳重注意】

○質問者 こちらの建物の3階のあそこが。

○荒竹部長 あの大部屋の中において、情報収集とかしていたと。

○質問者 住民避難・安全班というのは、班としては別個にあって、島としては別の島になっていたのですか。

○荒竹部長 そうです。

○質問者 役割分担というのは、両方重なるところがあるかなど。つまり、これを見ますと、バスの手配なんていうのは、むしろ住民避難・安全班で、医療関係の避難先の確保だとか、あるいはお医者さんの確保、そういう関係のものは救援班ということだけれども、例えば病院から患者さんを運ぶときに、どこに運ぶかというのは医療班だけれども、バスの手配は住民避難班とか、そういう役割分担にしてはいたのでしょうか。

○荒竹部長 入院患者さんの救出という観点でいえば、全部一体的に救援班がやっていたと思います。避難先の確保も、避難先までの輸送ルート確保も救援班がやっていたと記憶しています。救援班の場合、特に救急車が必要だとか、寝た状態で搬送できる車が必要だとかいうことで、特殊な車両が必要だったと思うんですね。

○質問者 では、次ですけれども、県の災対本部に詰められていて、国の事故対応というのが一体どういう状況だったか、県からしてどういうふうに見えていたのかというのを教えていただければと思います。

○荒竹部長 これは感想というか、個人的な確認になってしまうのですが、振り返ってみると、これも3点ぐらいあったのかなと思っていて、1つは、現地本部の本部員の方、職員の方たちの経験とか資質の問題はあるのではないかと思います。そこで働く個々の人の問題です。それから、2つ目は、いわゆる原子力災害対策本部、政府の本部と現地本部との間の権限関係、役割分担の問題点、それから、3つ目は、政府部内における意思決定のプロセスとか仕組みの問題があるのかなど、今、振り返って感じています。

1つ目の現地本部の方たちの経験や資質という問題ですけれども、これはそもそも原子力防災訓練をやったことのないような方が充て職で来るということ自体が、現地で何をやっていいかわからないのは当たり前ですね。保安院の方たちも、勿論、訓練はやっているわけですが、やはり訓練の想定が、10基あるプラントのうちの1基で何か問題が起きて放射線物質が放出するまでの間には1日、2日の時間的余裕があるという想定のもとでの訓練しかやっていないのです。私たちもそうです。しかも、やったとしても、実際に住民の避難とか、物資の手配だとか、そういうことまではやらないのですね。ですから、全く経験もない、危機管理の基本的なトレーニングのようなものも今まで余りやっていない、そういう方たちがぼっと来て何かができるかといったら、そこはやはり難しいのではないかと思います。

2つ目は、本部と現地本部の権限関係ですけれども、今回、原災法に基づいて、本部長から現地本部長に委任された権限って1つもないのですね。だから、現地では何も判断ができず、現地は経由機関みたいになって、すべて本部に上がってからじゃないと意思決定

【取扱い厳重注意】

ができなかったという部分は、我々としては歯がゆいところがありました。現地本部に相談しても、答えは返ってこない。

○質問者 具体的にはどういう事項について歯がゆい思いをされたのかというのがもしありましたら。

○荒竹部長 現地本部に対することだとちょっと限定されてしまうのですかね。例えばモニタリングなんかでも、現地本部って、測定に行く人を持っていないのですね。実際に現地に行って、NaIシンチレーションで計ってくるという人はいないです。ですから、国の現地本部であっても、JAEAの職員なんかをお願いしていくしかないのですね。機動的にこれをやってほしい、あれをやってほしいと言っても、実際に手足がないから、どうしても時間もかかるし、意思決定までにロスがあったと思います。ですから、結果として、県が人を全部用意して、職員一人ひとりに機器を持たせて、全県にばっくばらまいて測定に行かせるということが何度もありました。

それから、ヨウ素剤の服用指示とか、避難指示とかというのも、本来は現地本部がやると思うのですけれども、現地本部ではなくて、国から直接いろいろな情報を最初のころは得ていたという状況です。これはもうしようがないと思います。

○質問者 あともう一つ、あれは何かお聞きになっていますか。スクリーニングの基準で、現地本部長が40 Bq/kg または6,000cpm というふうな指示を、しかし、現実には難しいということで、10万cpmでずっとやっていて、指示と実際のオペレーションが食い違っていった時間帯があったという、そこら辺についてはいかがでしたか。当時は何か認識はございますか。お聞きになっていましたか。

○荒竹部長 何かそういう議論はあったような気がしますが、救援班の方で緊急被曝スクリーニングの基準なんかのやりとりがいろいろあったと思うんですね。医大の先生を中心になって、現場で指揮をとっておられたように記憶しているのですが、食い違いがあったということ自体、私は余りちょっと。最初からそういうものだと、現実に即した数値を設定したのだということで整理がされたものだと思っていました。

○質問者 これも救援班のお仕事になると。

○荒竹部長 当初は救援班で、医大の教授が来られたと私は記憶しているのですけれども、もしかしたら違うかもしれないです。

それから、政府内の意思決定の在り方という部分は、結局、現地対策本部も権限を持った各省庁の寄せ集まりでしかないのですね。ですから、私たちがいろんな相談をしても、相談したものを各省庁の権限ごとにばらばらと振り分けて、各省庁が意思決定したものが災害対策本部に上がって、そこで最終的に本部長名で決定がなされるということが繰り返して続いていたのですけれども、我々がいろいろ相談したことに対して、各省庁の権限からスポッと外れちゃって、どこの権限にも落ちてこないというものがあっているのですね。そういうものをしっかり受け皿になって対応を決めるということがなされなかったことは非常なロスになっているのではないかと。県であれば、災害対策本部の総括班とか原

【取扱い厳重注意】

子力班がどこの部局の権限にも落ちないものは一応受けて対応するのですね。そういうところが国ではスポッと落ちちゃったものはそのまま捨て置かれて、全然答えが帰ってこないという状況が続いてしまっていたのかなというのを非常に感じます。

○質問者 例えばどういう案件が。印象の強いものは。

○荒竹部長 まず最初は、広域避難のときに、屋内退避区域に指定された田村市の常葉とか、大越とか、20キロから30キロの範囲内ですね。ここの方たちは、避難指示がないので、こちらでバスを用意したり、政府がバスを用意したり、避難のための避難場所を確保したりということから外れるんですね。ただ、非常に不安が高かったので、自主的に避難したいという声が多かったんです。なので、我々としては、いち早く自主避難スキームというのをつくって周知したんですね。自主避難したい方は何時にここに集まってください、そうすればバスを用意して、どこそこまで避難の手配をいたしますと。ただ、我々としては、自主避難なので、バスは手配できても、金の用意はできなかつたんですね。自主避難スキームを保安院といろいろやりとりをして、こういうスキームでやりましょう、バスは国交省にお願いしましょう、避難先の確保は総務省にお願いしましょう、そういう政府部内の役割分担を決めたかたんですね。しかしながら、最後の最後になって、国交省は、うちは金がないからバスは出せません、そういうことを言われたというふうに保安院から聞いた。それは真実かどうかわかりませんが、結局、何でもかんでも県でやらざるを得なくなった。当然、国がある程度の責任を持って避難場所の確保とか、輸送手段の確保とかやるべきものであつたのにできなかつた。それはうちの権限ではありませんとか、うちの所管ではありませんということで突っぱねられて、どこからも措置がなされなかつたということとか、最初に学校の校庭の線量基準なんかを決めてくれと。活動できるのかできないのか、学校を再開できるのかできないのか決めてくれというような話を再三していたのですが、学校であれば、文部科学省が一義的には所管しているのですが、放射線量による影響については文部科学省ではなかなか判断ができない、原子力安全委員会の方とも話をしなければいけないとか、経産省とか保安院と協議しなければいけないとかいうことで、責任主体がはっきりしないのですね。基準を決めるのはうちだと、うちが責任を持って決めるということが全くよくわからないままに、時だけが流れ過ぎていくと。検討しています、検討していますという答えは返ってくるのですが、一向に自分のところで責任ある判断をするという姿勢が見られなかつた。それはもうその後ずっと続いていくわけですね。今回の採石問題も最たるもので。

○質問者 採石もやはりそうだったのですか。

○荒竹部長 結果として、経産省が受けていますけれども、法律上の権限からすれば、放射線による影響みたいなものをチェックする監督官庁なんて、今、どこにもないのですね。ただ、採石法を持っているのが経産省だという仕切りなのですから。

○質問者 当初は、うちはちょっとという話があつたのですか。

○荒竹部長 結局、省庁にしてみれば、権限がないという話ですね。法律を持っていない

【取扱い厳重注意】

し、業界に対する監督権限もないし。だけれども、そこを仕切って、これほどここの省庁です、これは何とか大臣担当ですと、3月、4月の時点から、その場その場に応じて、権限がないけれども、まず、あんたがやれという仕切りが必要だったのではないかと思うんですね。

結果として、原子力災害対策本部長の名前で最後は出ていくのですけれども、我々事務方が結局やりとりしなければならないのは、何とか省の何とか課なので、そこがそういう姿勢だと、我々は権限がありませんと言われちゃうと、我々は一体どこに相談していいのか。現地本部とか原子力災害対策本部のトップレベルではそういう話は重要だねという認識を共有してくれるのですが、おりてくると、縦割りの壁みたいなもので、一向に協議が進まないという場面に何度も直面しました。

○質問者 わかりました。

国の避難指示なのですけれども、いろいろうちの方で聞いていると、割と安全側に立って幅広く出していたと。まさに20キロなんていうのが3月12日の6時に出たりとかしているのですけれども、県として、避難区域がころころ変わっていくということや、20キロという今まで対応したことないようなすごく広い範囲に対して出されたということで、しかも短期間にばんと出されたということで、一番困ったという点はどういうところでしょうか。

○荒竹部長 実務的なことから言えば、避難先の確保が非常に難しかったです。ですから、最初のころは、本当に小さな小学校とか中学校の体育館に数百人の方が押し込められているという状況が大分続いたんです。夜になって寝るときも、本当に立錫の余地もないようなところで横になっておられるという状況、劣悪な環境ですね。あのころですから、放射線に対する恐怖で物流が全部ストップしたので、食べ物は入ってこない、一番寒い時期なのにガソリンや灯油も入ってこない。そういう状況は、避難指示は出たものの、現場はどう対応すればいいのかということは非常に苦労しました。

○質問者 わかりました。

次に、オフサイトセンター移転の経緯についてということなのですけれども、この部分については、おわかりの範囲で教えていただければと思います。

○荒竹部長 実はこれ、私もわからないのですよ。詳しくは余りよくわからない。小山さんから電話があつて、私も交代するつもりでいたんです。小山さんが帰ってきて、私がオフサイトセンターに行くというようなつもりでいたんですね。

○質問者 小山課長と入れかわりで荒竹部長が行かれるという。

○荒竹部長 本来であれば、現地本部は県の本部長として副知事が行って、県の副本部長として私が行って、小山さんも当然そこに常駐する、その3人セットでいなければいけないはずなんです。なのですが、今回は地震・津波という複合災害もあったので、私は災対本部そのものの副事務局長でもあるので、ここを離れられなかったのです。こちらにいて、どちらかという、原子力災害対策の全体を私自身の立場で見たいみたいな感じです。



【取扱い厳重注意】

ただ、オフサイトセンターも不眠不休で相当疲弊してきていたと。当たり前ですね。副知事も交代し、小山さんも交代するというので、できないかなということ調整していったところへ、閉じるという話だったので。

○質問者 移転するというような話が来たのは何時ぐらいだったかというのは覚えていらっしゃいますか。3月14日だと思うのですが。

○荒竹部長 余り記憶にないですね。帰ってきましたよと言われたことぐらいしか覚えていません。

○質問者 オフサイトセンターには副知事と小山課長と、あともう一人、どなたか行っていたんですかね。

○荒竹部長 あとは県の相双振興局の方が。

○小山課長 県庁の方からは副知事と私ということで、あとは現地に相双振興局とか、原子力センターからとか、そういう形で回っていましたので。

○質問者 相双からは高田さんが最初から行かれたわけですか。

○小山課長 あと、エミ環境部長とかは入っていました。あと、医療チームの方には保健福祉事務所の方からも現地に入って対応していたということです。

○質問者 本庁から行かれたのはお二人で。

○小山課長 あとは、県庁からはモニタリングの支援という形で派遣部隊が12日とかに派遣されておりました。

○質問者 わかりました。

これは移転してくるというのを聞いて、それだけもう原発が危ないのかというような印象を持たれたとか、そういう御記憶とか感想とかいうのは、当時ありましたか。

○荒竹部長 走り書きみたいなメモを見ていて思い出そうとしていたのですが、3号機の状況がほかとは違って、非常に深刻だという話は聞いていたのですね。1号機、2号機はドライベントといって、一回圧力容器の水を通して排出するという形で、放射性物質の濃度は少し低くなって外に排出するということをやっていたのですが、3号機については、格納容器そのものに問題があるので、ドライベントだと、水を通さずに直接ベントするという可能性があるというのを聞いて、これは深刻なのかなということは感じていました。

○質問者 時系列的なところをわかっているところでお話ししますと、オフサイトセンターの移転の話が出たのは、今のところ14日の夜ぐらいからのようなのですが、15日昼ごろには移動してくるという、こんな話のようなのですが、1号機爆発は、それに先立って12日の午後3時半ころ、14日の午前11時1分ごろに3号機が爆発しまして、今度は2号機が危うくなってきて、そのときですね、オフサイトセンターの移転の話が。

○小山課長 移転の話が最終的に出たのは、2号機の。

○質問者 1・3号機が爆発して。

○小山課長 次の2号機で圧力を下げられないというふうなことでのお話になって、結局、2号機が引き金になったと思います。

【取扱い厳重注意】

○質問者 1号機、2号機もまだ十分水が入っていない状況だったようなのですけれども、2号機という記憶はないですかね。

○荒竹部長 格納容器破損って、2号機だったんだっけ。

○小山課長 そうですね。最終的に15日になってそういうふうになるわけですが、どうしても圧が下げられない、いろんな操作がうまくいなくなって、無理だという、なかなか大変だというのが深刻になったのが14日の夜からですね。

○質問者 15日の朝に4号機の建屋爆発と2号機で爆発したのではないかというふうに言われているという時系列になりますね。その中で、こちらにいて、1号機、2号機、3号機って、余り区別なく認識されると思うのですけれども、何でオフサイトセンターがこちらに来るのかということについては、どんなふうにお聞きになっていたか。あるいは小山課長さんがむしろいらっしゃったので、それはまた後で別にお聞きするとしても、認識としては、どんな感じだったのでしょうか。いろいろ理由は考えられますけれども。

○荒竹部長 まず、代替施設としては、相双の振興局だということなので、そちらではなくて、いきなり本庁、福島でというのは、ちょっと私の頭にはなかったもので、どういう経緯だったのかなというのはいったいあったかもしれませんね。

○質問者 それはまさに副知事と小山課長さんに。

○小山課長 そこが中間報告の中では事実と若干違ったかなというふうなところが、間違いということではなかったのですが、私どもとしては、今でもそうなのですけれども、相双振興局の会議室が地震で使用不可能になっているというふうなことで、そこには移れないと。しからば、あとはほかのスペースはないという話がまずございまして、オフサイトセンターの140名なんかの部隊がそのまま移って、即いろいろ対応できる状況は準備ができないというふうな、すぐ活動を開始できる状況にはないというのが相双振興局とのやりとりの判断でやって、あとは県庁の方とのお話を、その準備をこちらのほうがやられていたという記憶はありますが。

○質問者 そもそも、もともとあったオフサイトセンターを移動しなくちゃいけない理由というのは、どんなふうに議論されていたのでしょうか。

○小山課長 いろいろな活動ができない状態になっていたことの方が大きかったと思います。

○質問者 通信手段の関係ですか、それとも線量ですか。

○小山課長 あと、プラントがどんなふうな状況になったときになるかというふうなことを判断しなくてはいけないチェックにされていたというふうに、それがいつごろから始まったかは、ちょっと今、持っておりませんけれども。ただ、私もどれくらいこちらに連絡をしていたかどうかは、ちょっとわからないのですけれども、多分14日になってからの話だと思うのですけれども。

○荒竹部長 とにかく行くつもりでいたんですよ。松本副知事も私も交代要員で行くつもりでいたのですけれども、そのところへ、ちょっと待てというか、引き払うからみたいな

【取扱い厳重注意】

話だったように記憶しているのですけれどもね。

○小山課長 物資がどのくらいもつか、重油とか、非常ディーゼルがどのくらいもつのかとか、そういった確認とかスペアを県庁から送ってもらう算段をしていて、車とか、タンク車も含めてやっていただいて、私の方としては、持ちこたえるための準備はずっとやっていました。

○質問者 そうすると、県としては、むしろまだまだあそこにいるつもりだったけれども、こちらに来ることになったという認識ですね。

○小山課長 引き払うかどうかの最終判断は、県ではないと思うので、そこに従ったところだと思います。

○質問者 1点だけ絞って小山課長、もし御記憶あればですけれども、線量が上がったり、物資がなくなりそうだったり、通信手段が十分でなかったりという、なかなか動きがとれないということと、あと、身の危険が差し迫っている、放射線ではなくて、物理的に爆発が起きて危険な状態になるのではないかという問題とちよつと区別すると、どっちのウエートが大きかったのでしょうか。当時のオフサイトセンターの雰囲気、どんな話がなされたかということによると思うのですけれども、そこら辺は。

○小山課長 両方あって、その時点までの放射線量云々ということは、全体、あるいは国の方はどう気にされていたのかどうかわかりませんが、私は、そこは余り問題ではなかったのではないかなと。問題というか、私自身はやっていけないとかなんとかということはないというよりも、そもそも避難とかが終了してしまっていれば、あとここで何をやるのか、具体的に救援とかなんかをやるのかという話があって、自分たちがいるだけで精いっぱい話になってしまっていますから。そういう話はあったのではないかなというところで何をやっていくのかという、そういった記憶ですね。

放射線の話は、室内とかなんかで限定されれば、まだ余裕はある。あと、転居するかどうかは別として、2号機の格納容器が持ちこたえられないということであれば、今までの水素爆発で上が吹っ飛ぶ話とは別なことになってしまいますので、そういうようなときには、3キロ、4キロのところで住民対策とかなんかをやっていくという話になっていくかどうか、そちらは懸念しておりました。

2号機については、14日の夜には相当深刻だったなと私は受けとめていますけれども。ただ、もう設計圧力を数倍上回っている状態の中で、何とか切り抜けたというふうな話もあったので、それで小康状態かというときに、朝になって2号機から出たということでした。

○質問者 わかりました。

小山課長、もし覚えておられたらなのですけれども、当時、2号機の状態が悪くなっていったという中で、一部、先に自衛隊等がもう退避を始めていたというような話とかもあるのですけれども、そういう話を聞いたりとか、直接見た御記憶というのはありますか。

○小山課長 私は中におりましたので、それぞれ何をしているかということについては、

【取扱い厳重注意】

わかりませんで、住民の避難とか、あるいは特に病院の避難とかということが、住民避難の搬路等とか、まだ全員が終わっていないという情報はわかっていて、そこについて、警察とか自衛隊がやっているということは情報共有化できていましたけれども、あとはそこから辺の具体的に入っているかどうかという、そういうところは勿論わかりません。

○質問者 小山課長は、何時に御出発されましたか。先遣隊で来られていた。

○小山課長 違います。私はほぼ最後ですね。

○質問者 そうしますと、出発は15日の。

○小山課長 15日の11時とか12時とか。

○質問者 そのときには、病院も含めて避難は終わっているという。

○小山課長 まだ避難活動はされていたと思います。現場に立ち会っている人間はまだずっとおりましたから、本体の方々とは別に。あと私も、大熊町から依頼されて、まだ残っている方が何人かいるというメッセージがありまして、何人かの方がここにいるので、声をかけてくれないかという話があって、私はずっと町の中を尋ねていって、結果的にだれともお会いできなかったですけども、町から依頼を受けて、残っている方について何とか連絡してくれという話があったので、私はずっと昼間動いていました。

○質問者 わかりました。

○荒竹部長 自衛隊の撤収の命令が出たというのは、私たちも郡山市とか南相馬市から直接電話をもらって、どうなっているのだと。

○質問者 それはいつの何時かというのは御存じですか。夜だったか、昼だったかですね。

○荒竹部長 私は夜だったと記憶しているのですけれども、何日の夜だったかというのは、覚えていないのですが。

○質問者 電話があったのは、南相馬の市役所の方からということですか。

○荒竹部長 南相馬の市役所ですね。郡山の市役所からもありました。

○質問者 自衛隊がどうも撤収しているけれども、どうなのですかという連絡があったと。

○荒竹部長 ええ。自衛隊自身が住民にも避難を呼びかけているようだと。どうなっているのだと、避難指示が出たのかということを確認された記憶はあります。私たちは、30キロとか40キロ圏に避難指示を出したということは全く聞いていなかったのです。

○質問者 それは南相馬のどなたかというのは御記憶ございますか。それは部長が直接聞かれた点は対応された。

○荒竹部長 私が聞いたのか、だれかから人づてで聞いたのか。ただ、市長に直接電話しろと言われて、確認した結果を市長に電話した覚えはあるんですね。

我々の方は、事実関係が明らかでなかったもので、自衛隊の方は自衛隊のOBでいらっしゃる専門家の方に確認してもらって、私は私の方で防衛省の本省の方に確認させたという記憶はあります。防衛省からも緊対本部の現地職員としてこちらに来てもらっていたので。

【取扱い嚴重注意】

○質問者 避難指示の真相というのは何なのでしょう。

○荒竹部長 私どもも聞いた話では、防衛本省の方では自衛隊に対してそういう指示は一切出していないと。ですから、自衛隊の中堅クラスの幹部職員が何かの情報を取り違えて、避難指示が出されたものと勘違いして部下に命令したということなのではないかと聞いていますが、一体どこのだれのところでそういう情報が出たのかと聞いたら、わかりません。

○質問者 先ほど南相馬の方の自衛隊が住民に避難を呼びかけているという情報を耳にされたということのようですが、具体的にどういうふうな避難を呼びかけているのかということについては、聞かれましたか。どこまで逃げろとか、どんなふうになりそうだとか、こんなふうに自衛隊が言っているのだというのとは何か聞かれましたか。

○荒竹部長 私も、何キロ圏に避難指示が出されたということを住民に言って回っているということは覚えていません。ただ、南相馬でも郡山でも、自衛隊は自分たちも逃げる準備をしているし、住民にも避難を呼びかけているのだと。

○質問者 わかりました。

当時の朝日新聞なのですけれども、14日の午後9時40分過ぎに南相馬市役所の江井さんという課長が、迷彩服姿の自衛官が発した言葉に驚いたと。「原発が爆発します。退避してください」と言ったと。自衛官は階段を駆け上がって、各階で「100キロ以上離れて」と呼びかけた。それで、情報が正しいのかということで、県の災害対策本部に真偽を確かめたと。原発にそうした動きはないと確認がとれたのは午後10時5分ころ。30分ぐらい先ということですかね。その10分後、桜井市長も県から同じ回答を得たと。市職員は説明のために避難所を回ったという記事が去年の9月11日にある情報としてあるのですけれども、今の話はそのときではないかということなのでしょう。

○荒竹部長 そのころのことでしょう。

○質問者 次の4番目の方ですけれども、国が行ったモニタリングについてということで、部長の见解を伺えればと思うのですけれども。

○荒竹部長 モニタリングに限らず、いわゆる原災法の中の緊急事態、応急対策としてやるべきこと、これは住民避難であり、モニタリングであり、スクリーニングであり、住民の相談窓口の開設であり、全部含まれてくると思うのですが、課題としては、国と自治体の役割分担が極めてあいまいで不明確、あらかじめ想定も余りしていなかったということが1つだと思います。

2つ目は、費用負担の在り方もきっちり決まっていなかった。そのことが今でも尾を引いて苦労しているのですけれども、大きく言えば、その2つがいまだに解決していないし、今後とも福島県はこの状態の中で、そうは言っても、モニタリングをやっていかなければいけないので、これからでもいいから、きちんと役割分担の整理とか、費用負担の在り方の整理をすべきだなということを感じています。

1つ目の役割分担で言えば、モニタリングといっても、学術的なモニタリングではないので、県民の安全・安心を確保するためのモニタリングなので、流れがあると思うのです

【取扱い厳重注意】

ね。まず最初にやらなければいけないのは、県民のニーズをきっちり把握して、どこをどうモニタリングするかという企画立案をしなければいけないと思います。それができれば、今度は人をかき集めて、実際に測定に行くと。企画立案があつて、測定があつて、次は結果の整理、収集、次はわかりやすい公表と。公表した後には評価とか分析、今後どういう応急対策につなげていくのかということまで考えなければいけないと思うんです。そういう各段階でどこがそれぞれ役割分担をするのが適当なのかという議論をしっかりとしなければいけないのではないかと考えています。

今回、国はモニタリング司令塔になるとは言っているのですけれども、住民ニーズをしっかりと踏まえて、どの分野でモニタリングをやるのか、どこのエリアのモニタリングをやるのかということまでは、そんなことは国が考えられないですね。住民と直接接点を持っているわけでもないし、市町村とやりとりしているわけでもないし、今回それをやるのは県でしかなかったのです。それが実は一番大変なのです。県民ニーズをしっかりと酌み上げて、それをどうモニタリングして、どういう公表の仕方をすれば安心してもらえるかというのをやっていくのが一番大変だと思うのです。その部分をもう少し役割分担して、効率的に進められたら、私としては、スムーズにいった部分はあるのかなと思っています。

○質問者 オフサイトセンターが福島の方に移転してきたころを境に、役割分担についていろいろ取り決めをしたというようにも聞いているのですけれども、その取り決め後もやはり不十分なものがあつたということでしょうか。

○荒竹部長 極めて大ざっぱに言えば、避難エリア内とか原発サイト周辺については国で、それ以外の、今、県民が住んでいるところのモニタリングは県だみたいな、何となくそういうことで進んできた気はあるのです。ということは、ほとんど県がやっているということなのです。それって、役割分担とは言わないと思うのですけれどもね。事実上そうなつたというだけで。

とにかくモニタリングを含め、緊急事態、応急対策に要する経費について、今、我々、原子力対策で、平時であれば保安院の緊急時交付金、文科省の監視交付金、エネ庁の広報交付金という国費が充当される事業として、平時モニタリングなんかはやっているわけなのですが、今回緊急時のいろんなモニタリングに要した経費、これは新たにゲルマの分析機を買いますとか、シンチレーションサーベイメータを買いますとか、そういう経費も含めて、結局、事故が起こってしまった後のモニタリング経費は、どこも出す予算がないというのです。全くおかしいことなのですけれども。保安院も緊急時交付金では出せない。エネ庁も広報交付金では出せない、文科省も監視交付金では出せない、こんな不合理なことはないと思うのですけれども、事故が起こった後のさまざまな線量調査、線量把握に関する費用負担は、やはりすべて国費で負担すべきだと。

○質問者 保安院は何交付金でしたっけ、持っている予算は。

○荒竹部長 緊急時防災対策だっけ。

【取扱い厳重注意】

- 質問者 緊急時対策交付金。
- 小山課長 あらかじめ緊急時に備えて準備をするのが緊急時対策交付金で。
- 質問者 実際起きたときのことは想定していないという。
- 小山課長 その交付金は、実際の事故対策に使うものではないという。
- 質問者 エネ庁は何でしたっけ。
- 小山課長 広報安全等対策交付金。
- 質問者 広報安全等ですか。
- 小山課長 対策交付金ということで。
- 質問者 どういう理屈。
- 小山課長 そこは若干拡大解釈すれば、ある意味、何に使ってもいいという感じのところはあるのですけれども、もともとそういうものを予定しているわけではないということだと思います。
- 質問者 文科省は。
- 小山課長 監視交付金の方は、もともと平常時の監視をするための整備とか維持費ですから、もともと文科省が持っている緊急時対策交付金の方で見えていましたので。
- 荒竹部長 文科省はモニタリングの一応主務官庁みたいにはなっているのでしょうか。ですから、文科省が平時モニタリングをやる経費については、そこから出していたと。例えば 20 キロ近辺に 20 数台のモニタリングポストがあるのですけれども、その維持管理経費なんかは、文科省の監視交付金から出していたわけですね。ただ、それも緊急時モニタリングには使えないということなのですね。
- 質問者 使えないと、どのレベルで言っているかということはどうですか。
- 荒竹部長 会計検査とかがあるので、そういうことはわからなくはないのですけれども、予算の執行として目的外に執行したら、おかしいと、それはわかるのですけれども、おかしいのだったら、予備費でも何でも充当するような工夫ができないわけないですから、やってほしかったという。今でもやってほしいですけれども。課のレベルと相談すれば、必ずそういう答えが返ってきますね。
- 小山課長 もう少しやると、個別、個別で何とか引き出してはきたのですけれども、そういう文言があるのであれば、やはりきちんと直して。
- 質問者 これは現在も尾を引いているのですか。まだしていないですか。
- 荒竹部長 結局、その制度は直っていないので。
- 質問者 補正予算かなんかでもまだあれですか。
- 荒竹部長 いわゆるモニタリングポストを整備するとか、ドカンと機器を買うとか、そういう予算は補正なんかでも相当とってもらってはいますけれども、いわゆる維持管理経費的なものとか、モニタリングに人が回っていく人件費的なものとか、システムを管理するとか、そういうものは、結局は解決されていないので、私たちは事故に柔軟に対応できる新しい交付金制度をつくってくれというのを再三にわたって要望しているのですけれども

【取扱い厳重注意】

も、今も制度にはなっていないです。

○質問者 わかりました。

5番目なのですがすけれども、SPEEDIの結果の活用についてということで教えてください。

○荒竹部長 12日にいろんな情報が来たということは承知しております。我々は、12日の情報ではないのですけれども、15日の情報とか、こういうものが1時間置きに来るとか。結果として公表もしなかった、活用もしなかったんです。我々としては、想定放出量が最小単位でしかなかった。現実とかけ離れていて、とても現状を把握できるようなものではなかったということと、結果的に情報をいただいたのが、過去の予測結果だったのですね。これからどうなるかではなくて、過去の予測結果だった。

○質問者 例えば、ここに3月15日9時～10時までと、これを県で入手されるのは、例えばこの時刻からすると、どのくらいずれて入手されるのですか。

○小山課長 結局、12日からとなると、13日ということなので、最初のうちは13日の午前中に、それまでの12日間のやつを出されていたということですね。過去のやつをファクスでまとめて。

○質問者 私もちよっと今、忘れてしまいましたけれども、県には端末はないのですね。壊れていたのでしたっけ。

○小山課長 壊れていたというか、結局、西庁舎の方にシステムがありましたので、こちらで受信できるような体制ではなかったもので、それが復旧する3月の後半までファクスでもらうとかなんかをやっていたということです。

○質問者 これはどこからファクスを送っていたのでしたっけ。センターの方からでしたっけ。

○小山課長 最初にこちらの本部でいただいたのは、保安院の方からのファクスであったのと、あと、一部、現地の原子力センターの職員の方でメールでやりとりしたとか、そういうのは11日にあったと思いますけれども、お話ししているのは、通信手段の状況で、過去の1時間値の予測を過ぎた後にファクスで送付するという、そういった情報を本庁の方と図るべきものというふうには全然認識していなかったと思います。

○質問者 本庁舎は全く入れない危険な状態。

○荒竹部長 1月くらいは全く立入禁止、少なくとも8階以上は立入禁止だったのかなど。

○質問者 それで東京からもらうしかない、ただ、それも時間がおくってから来るという状況で。

○荒竹部長 最初のころはそういう状況でしたね。

○質問者 1日ぐらいおけているということでしたか。

○小山課長 スムーズにその後もずっとしばらく来たわけではないので、13日にどうなっているのだということで、13日の朝に12日間のやつをまとめていただいた。

○質問者 それは県の福島の方ですか。

○小山課長 ここで保安院の方からファクスでいただいたのです。



【取扱い厳重注意】

○質問者 情報はメールで定期的に来るようにはなったのですか。

○小山課長 ある時点から、こちらも復旧してファクスとかで出せる。オフサイトセンターから移ってきてからは、ファクスとかなんかでその情報をとれるようになったと。

○質問者 それはどういうことですか。オフサイトセンターが移ってきてからはファクスでとれるようになったというのは。

○小山課長 ファクスが流れてきているのは、私も見ていますし。

○荒竹部長 こちらにオフサイトセンターが来たので、国とのパイプがこちらにできたということだと思います。

○質問者 もともとオフサイトセンターに送られてきていたものが、こちらに来たということですね。

○小山課長 そこは何度か申し上げていますが、私自身も、県の方としては、オフサイトセンターの中では SPEEDI の図面はだれも見えていなかったと思います。

あと、送られてきた報告書なんかを見ると、後から確認できたのでは、放射線班の中では何枚かやりとりはしていたということですが、そこは放射線班の中でどういう情報共有が図れていたのか、あるいはオフサイトセンターの中では情報把握はなかったというより、これは私が話をするところではないのですけれども、全然役に立たないというふうな頭の方が強かったから、外側から見ているだけの話だと。

○質問者 皆さん、そういう認識ということだと。わかりました。

次に、6番ですけれども、これは事前に部長の方はこの関係は全然タッチされていなかったというような話は伺ってまして、部長が副事務局長としておられるときに、双葉病院に関して、事後的ではなくて、リアルタイムで何か話を聞いた覚えとかというのも含めて、ないということでしょうか。

○荒竹部長 本部員会議の議事には必ず載っていましたので、避難指示区域内の医療機関からの避難の進捗状況はどうかと、何病院に今、何人残っていると、何人搬出が終わったとかというのは、常に共有はしていた記憶はあります。ただ、具体的に今どこに集まっているとか、そういう細かい途中経過の情報は、私は余り記憶がないですね。

今日の民報ですけれども、ごらんになったかもわかりませんが、大々的に双葉病院の現場の院長さんのいろんな声とか。かなり途中とか避難先で亡くなっておられるので。

○質問者 この関係は、また別途、XXXXXXXXXXに、3月とかになってしまいかとは思いますが、時間あるときにお聞きするような形にします。

○質問者 難しい問題なのですが、結局、救出が必要などの連絡体制というものに多分問題があったのではないのかなという。その仕組みがどういうふうな伝達経路だったのかということが非常に大事で、警察の方も病院に張りついて待っていたと。警察も電話が通じませんから、無線を使って本部経由でやると。自衛隊も自衛隊で部隊の、お互いに横で連絡とりにくい状況になっていますので、とろうと思ってもとれないので、そこが根本的に難しいのだとは思いますが、そうは言っても、もう少しショートカット

【取扱い厳重注意】

トすれば、伝言ゲームにならずに済んだところがあったのではないかと、あとは、1Fが危ない状況にあったので、そこの関係で、行こうにも行けなかったという面がきつとあるだろうと。でも、どれが一体どのときの原因になっているのかというのは、すごくわかりにくい話なものですから、県の■■■■の方、あと、■■■■と自衛隊が中心になるのかもかもしれませんけれども、きちんと調べなくてはいけないなということで、委員会でも最終報告に向けた調査事項として、勿論、双葉病院だけではないです。ほかの病院もさっとうまくいったところと、いっていないところがありますので、うまくいったところはなげうまくいって、どうしてこちらがポテンヒットみたいな形になってしまったのかというところをきちんとやっておくことが、多分今後すごくいい教訓になろうという発想で、結構大きなウエートを置いてやっておりますので、御協力いただくとありがたいなと思っております。

○質問者 もう一つ、次に7番目、これは細かい話なのですが、3月14日の午前9時ごろだと思うのですが、災対本部会議で3号機の格納容器圧力が異常上昇していると。この日の11時1分に結局水素爆発するのですが、その前、午前6時ごろ、3号機の格納容器圧力が異常上昇した件について、県としてマスコミに公表しようとして、東電ですとか国側と調整したことがあったかどうかということをお聞かせいただければと思います。

○荒竹部長 これも私は記憶ないので、基本的にプラントの情報を県が主体的に公表しようとしたことは当初からないと思うのですね。プラントの状況は東電と国がしっかり定期的に公表すべきものだという頭があったので、公表したものを県の災害対策本部会議で私から現状を説明するということはあったとしても、まだ公表していないことを。

○質問者 ここはたしか、ある程度中間報告までに調べたところ、県の方にも御協力いただいてお聞かせ願ってわかってきているところは、どうも14日の朝、3号機が非常に危ない、圧力が高くなっている状況にあって、県の方だったと思いますけれども、東電の福島事務所の方に、9時の会議でその状況を説明してくれないかと。だから、自ら発表するというよりは、東電の方に発表してくれないかと、こういうふうに言ったところ、東電は、ちょっと本社に聞いてみるという、こういう流れの中での話。ですから、十分あり得るし、現にそうだったようなのですが、ただ、皆さんの記憶を途中ずっとたどっていくと、ここから官邸まで上がっていきまして、ちょっと待てといううちに爆発が起こる、9時から会議での発表はできないという、こういうことになっているようです。ここまでの経緯は中間報告でも、外形的なところは書かせていただいたところなのですが、県として、これは大事だと、是非とも東電にマスコミが入っている前で説明してもらおうというようなことだったのかどうか、そこら辺、一番間近にいらっしゃって、危機迫っているときです。

○荒竹部長 当初はそういうことをやっていたように記憶しています。東電に来て直接説明してもらおうという場面を何回かは設定した覚えはあります。ただ、東電は東電でまた別

【取扱い厳重注意】

に記者発表なり記者会見を定期的にするようになったので、次第にそちらに任せていたような覚えはあるのですけれども、その前は、私が東電から聞いた内容を災対本部会議で説明するというのもやっていたような気がします。いずれにしても、9時かなんかの話は県が頼んだのかもしれませんが。

○質問者 そうすると、知事あるいは副知事が、せっかく説明してもらおうと思ったのに、説明できないうちに爆発して本当に困ったよなというような話をされているとか、そんな話は特にお聞きになってはいない。

○荒竹部長 そういうことを考えているいとまはなかったような。

○質問者 わかりました。失礼しました。

○質問者 最後、8番目なのですけれども、中間報告をごらんいただいて、今後、最終報告に向けた事務局の調査をやっていくのですけれども、その上で県としての御意見とか、部長がごらんになって、こういうところをこうすべきではないのかというような点をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○荒竹部長 今回の目次だと、一応政府の対応というくりはあるのですけれども、自治体の対応みたいなものも最終報告では出てくるんですか。

○質問者 一応1項目を入れていたね。事故発生後の65ページに。

印象としては薄いと。

○荒竹部長 だから、そこをどういうふうに位置づけるのかなど。ちょっと入り口論みたいなことになってしまうと思うのですけれども、我々は地域防災計画の見直しなんかを今後やっていかなければいけない中で、明確にこういう報告書みたいところで県の対応みたいなことが位置づけられるのであれば、これをしっかり踏まえた上での検討ということになると思うのですけれども、どの程度の具体的な評価なり報告書なりにまとめられるのかなというのは、ちょっと気になっていたところです。情報共有はしていただければありがたいかなと思っております。

○質問者 ちなみに、福島県として今回の事故対応について、県の内部で何か検証作業というのは予定されていないのでしょうか。

○荒竹部長 今、まさに地域防災計画の見直しに着手しようとしていて、見直しの前提となる市町村や各防災機関に対して、今回の初動対応の課題についてアンケート調査をしたのですね。対応の一番の最前線に立っていた対策本部の組織上の課題と、組織だけではなく、情報通信手段の課題、それから、先ほどの住民の広域避難に関する課題のようなことを大きな項目に挙げてアンケート調査をしたところです。その結果を踏まえて、見直しに反映させていこうかなと思っておりました。更に、こういうところで何かとりまとめがなされるのであれば、そういうものも考慮したらいいのではないかなと思ってはおります。

それから、この中でどういうふうに位置づけられるのか、私の中で余り整理ができていないのですが、今、中間報告を見せていただいた関係で、まず、政府・諸機関の対応という

【取扱い厳重注意】

項目があるのですけれども、ちょっと見た感じの印象だけで申し訳ないのですけれども、結果に着目した検証に終始してしまっているのかなという気がしました。政府部内における意思決定の仕組みとかプロセスの課題を具体的に把握した上で今後の見直しにつなげていく必要があるのではないのかなという感想を持ちました。

○質問者 意思決定のプロセスをもう少し明らかにした方がいいのではないかとというのは、項目的にどの項目で例えばそういうのを感じられたのですか。

○荒竹部長 私も詳しく読み込んでいるわけではないのですけれども、現地対策本部とか政府の対策本部の問題点みたいなものはここに書かれているのですけれども、例えばヨウ素剤の服用指示に当たっての意思決定が、どこでどういうプロセスを経て3月16日に指示を出したのかという部分なんかをひもといていけば、どのレベルの判断が誤っていたのかとか、どのレベルの判断が迅速さに欠いていたのかということがもうちょっと明らかになるのではないかなと。

○質問者 ヨウ素剤に関しては、今まさに実はやっているのですけれども、例えばほかには。

○荒竹部長 私たちも非常に苦勞しましたけれども、例えば警戒区域設定を我々が要請したのに、1か月ぐらいしてからでない結論が出なかったのですけれども、警戒区域設定に当たってのいろいろな意思決定プロセスとか、特定避難勧奨地点とか計画的避難区域の設定に関する意思決定プロセスみたいなもの。計画的避難区域と警戒区域の設定って、たしか4月22日になされているのですね。それをやった上で、更に特定避難勧奨地点という考え方に広がっていくわけなのですが、いろいろ県や自治体とはやりとりした上でやっていただいたのですけれども、現場の意向というのをどこまでしっかり判断されて、結果として現場の意向が入っていない部分もあるわけなのですが、どの段階の議論で、どういうレベルでそういうオーソライズがなされていったのかということは、今後、こういうプロセスを踏まなければいけないとか、こういう仕組みをつくっていかねばいけないとか、そういうものが参考になるのではないかと。

○質問者 どの程度できるかどうか、時間の問題もあるのですけれども、問題意識が我々の方になれば始まらない話ですので、そこら辺、具体的に、こういう問題意識は持っているのだけれどもというのは、何か紙にしたものを例えば後でいただくというのは可能ですか。例えば、現場の意向をどの程度反映したのか、言わば、もうこれは受け入れられないというふうにしたのかという、そこら辺の判断というのがもう少しあってもいいのではないかと、こういうことだと思うのですが、その中で具体的には、何々村ではこういうふうなことも強く言ったのに、これが受け入れられなかったのはなぜかとか、きっとそういうことかなと想像するのですが、具体的にもう少し、ここでこういう意向があったのに、なぜこれは受け入れてもらえなかったのかという問題意識というのをいただくと、我々も焦点を絞ってやれるかなと。一般的に全部やるというのは、ちょっと時間的になかなか難しくなっているものですから、そういうふうな指摘をいただくと大変ありがたい

## 【取扱い嚴重注意】

です。

ちなみに、ヨウ素剤についてはもうやっているのですが、警戒区域の設定とか、特定避難勧奨地点とか、同じ問題でいろいろやりとりがあったと聞いているのですけれども。

○荒竹部長 いまだになかなか地元はすっきりしていないというところはあると思います。警戒区域の設定なんかに関しては、人の出入りをどうチェックするのかとか、どういうふうに立ち入らせないようにするのか、いろんな抜け道があって、地元の人の方がよほどよく知っているわけなのですが、そういうところをどうやって確認していくのかということ警察本部から再三投げかけても、なかなか答えが返ってこないままに警戒区域の設定がなされてしまったというようなところがあって、いろいろ意見を言っていたことに対する十分なものがないままに決められてしまったと。計画的避難区域についても、20ミリシーベルトという線引きについては、議論があったわけですね。小佐古教授とかのいろんな会見があったりして、相当混乱はしたんですね。学校の線量基準設定のときですが。

○質問者 またそういうのを項目でいただけると、我々も絞り込んでやれますので。どこまでやれるか、今からだとなかなか難しいのもあるかもしれませんが、御指摘を踏まえて精力的にやりたいと思います。

○荒竹部長 あと、IVの事故後の対応のところは、私はもしかしたらちゃんと理解していないのかもしれませんが、これだけ見ると、原子力発電というのは、総合的な科学技術システムだと思うのですけれども、その中の一部を断片的にとらえて指摘をしているのではないのかなと。1号機のアイソレーション・コンデンサーの話だけとか、3号機の代替注水とか、そういう断片的なとらえ方をしているのではないかと。でも、原発施設の安全神話の根幹をなすのは、多重防護システムだったわけなので。多重防護システム全体の中の課題を具体的、体系的にもっと整理していかないと、本当の問題点は見えてこないのではないかなという気がしておりますが、それができたら苦労しないのですが。

○質問者 本当はVI章が、意見を持たなければいけないところとして位置づけたはずなのですが、VI章はそこはちょっと薄くなっていますね。わかりました。

○小山課長 こういうことが起こってから、どのぐらい避けられるのかという事故対応の問題と、そもそもいろんな問題が起こったときに、設計、施工、補修、何が悪いのかとかという話が始まって、一番シンプルな話で、何かあったときに、何かは抜けて、そこが不十分であったような気がするので、私としては思っておりますけれどもね。設計の問題とか、法律上で、原子力災害対策上支障ないというものは認めるということによってやっているのだけれども、実際に事業者側ベースでいろんな改善を加えてきているのですけれども、制度上そういったものにしっかりと、ここに書いてございます自主保安とかいう形で限界があったとかなんとかという、そういうふうなことがしっかりと機能したのかどうか。原子力は100%安全だとはだれも言えないというところから始まっていると思うのですけれども、例えば今回もEPZの拡大とやるわけですが、全く同じ素材を使って何年か前にも

【取扱い厳重注意】

議論して見直しをしているわけですね。検討しても、何で今回結論が違ってくるのか、よくわからないですね。そういうところをしっかりとやらないと。私もいろんなことを聞いてみると、結局、事故があって初めてわかったというようなことは余りなくて、みんなわかっていたと思うんです。こうすればこうなっていくと、みんなわかっているはずですよ。

EPZの話だって、IAEAの基準とかなんとか、その点の議論も何年か前にやったわけなので、何で今回やると違う結論が出てくるのか。私はそういうのはおかしいのではないかと。

○質問者 そんな真剣に考えないというか、現実には起こるということを前提にしていないから、途中で放棄していたのではないのかと、こういう御指摘ですね。

○小山課長 なぜそういうふうなことをやったのかという、過去は全部悪いみたいな、あるいは安全を軽視していたとか、むしろそれであれば話は簡単なのですけれども、そうでなくて、安全に皆さんが気を使っていろいろなことをやっても、なおかつこういうことが起きているからこそ、いろいろ難しいと思うんですね。むしろ、安全を欠いてみんなやっていたということであれば、企業を悪者にして、それで決まってしまうのですけれども、そんな単純な話ではないから。つまり日本の中でオーダーメイドの原子力発電所、この地点ごとの安全を核に、いろんなことを設計条件で考えてやっていくという思想そのもので対応できたのかできなかったのか、そういうところだってあるはずですよけれども、そもそも論で言えば、昭和30年代、40年代の設計思想では対応できないという話になったときに、法律で十分対応しなくなると。実際には今回の法改正でもシビアアクシデントをやるなんていうのはおかしい話であって、安全、防災上支障ないという話で、シビアアクシデントまで含めた想定をしないといけない話なのに、そうならないから、今回の安全規制法の改正でもおかしい話になってしまうのではないかなと思うんですね。防災上支障ないものとして認められているのに、設計基準以上のものを想定して対応しなくてはいけないということで、きちんとつじつま合わせなくてはいけないと。

○質問者 そこがすごく難しく、つじつま合わせるものだから、つまり設計で大丈夫だというものをつくっているのだから、それ以上のことは起こると言えなくなってしまう、起こることを前提とした対策を真剣に考えられなくなるというか、考えなくてもいいという。

○小山課長 法律上そういうふうに組み込めないから、あとは事業者の自主保安という形ですと逃がしてくるしかなかったということですね。

○質問者 そこは、委員会でも非常に強く認識しておいて、今回の第七章というのは、そういう思想が強烈に出ているところなのですね。これから最終報告に向けても、そのところに焦点をずっと当てていくので、もう少し明確になるのかなと思っております。

だから、逆に言うと、100%安全だというふうに言ってしまったからいけないけれども、どんなに安全なものをつくっても、それ以上のことは起こり得るということを逆にみんなが理解しなくてはいけない。言っていることとやっていることが違うのではないかという

【取扱い厳重注意】

ふうには非難する文化というのも逆におかしい。

○小山課長 地元の方も「100%安全と言ったじゃないか」と言っていますけれども、私が記憶する限りは、1970年代、80年代前半で地元の市町村も、100%安全というものは世の中にはないのだなど、それは文学的表現なのだなど首長さんたちが言っておられるということは私も記憶がありますから。ただ、今はそれになれてきて、事故が起きてしまうと「100%安全だと言っていた」というふうに皆さん言ってしまうけれども、昔は、安全論争が盛んなころは、そういうことを首長さんたちは認識していた。ただ、今は直接安全論議をするということとはなくなっていましたから、もう皆さん安全だと思っていたということになっていると思います。

○質問者 40年という時間、そういうシビアアクシデントが起こらなかったということも、余りまじめに考えない1つの原因だったかもしれないですね。

○荒竹部長 そうですね。それは制度として組み込むというのはなかなか難しいことではあるのでしょうかけれども、制度の方が先行してひとり歩きを始めてしまえば。ただ、我々、地元としては、起こる前の予防とか未然防止みたいなどころには勿論力を割かなければいけないと思うのですけれども、起こってしまった後の対応をいかに迅速に円滑に、被害の拡大を最大限防ぐのかという観点における視点は、全く欠落していたのだと思います。

○質問者 全体を通じて、国もそれは間違いなくありますね。

○荒竹部長 それは県も反省しなければいけないと思うのですけれども。

○小山課長 申しあげましたように、オフサイトセンターに10キロ以上を超える図面がなかったわけですから。

○荒竹部長 なければ、そのときに考えてつくらなければいけないのですけれども、そういう知恵を総集する体制がなかったのだと思いますね。

○質問者 昔の自治体の首長さんだったら、つくれと言うかもしれないということですね。

○小山課長 SPEEDIの問題なんかも含めて、最初から防災体制があったときには、予測図とかを自分でいろいろな条件で書くわけですから、そういうところから。余り機械に頼ってはいけません。

○質問者 それと、資料の関係でお願いする話は、また別途メールでお送りしますが、一応趣旨だけ御理解いただければと思いますので。

前回、双葉病院等の医療機関の関係で資料をお願いしていたのですけれども、資料がもうほとんどないということで、1枚広報に使った紙だけいただいたのですけれども、うちの方としても、全体像がわからないので、今後、いろいろヒアリングして内容を固めていかなければいけないのですけれども、それについては、XXXXXXXXXXの方から、当時いた方本当に一人ひとりから、どういうことをやっていたのですかということで、記憶の範囲で話を伺いながら固めていくというふうにはやらざるを得ないので、もし当時の体制表があればいただければと思いますし、そういうのはバタバタでつくってなくて全くないという、恐らくそういうことなのだと思うのですが、そうであれば、ちょっとお手数なのですけれど

【取扱い嚴重注意】

も、当時、住民避難・安全班も入れてしまったのは、先ほど■■■■の方で医療関係を全部やっていたということを伺いましたので、ここは■■■■のみで構わないので、当時■■■■にいた方をちょっと調査していただいて、2月中にできれば教えていただければというふうに思います。

○荒竹部長 避難指示区域内の医療機関からの患者の避難のテーマを絞って調べるということですね。

○質問者 これはすごく苦勞されたようですので、答えが出てくるのかどうかかわからないですけれども、よろしく願いいたします。

○荒竹部長 わかりました。

○質問者 ありがとうございます。

—了—